

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市空家等対策協議会
根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法 川崎市空家等対策協議会条例
設置年月日	平成28年4月1日
所掌事務	空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議
委員数	13人以内
委員の構成	市長、地域住民、法務、不動産、建築、福祉等に関する学識経験者その他の市長が必要と認める者。
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	まちづくり局 住宅政策部 住宅整備推進課 電 話 044(200)2253 ファックス 044(200)3970
ホームページアドレス	http://cms.city.kawasaki.jp/kanri/seisaku/ contents_detail.php?frmId=78781&c=9&mod=0